

○ 人事院規則一七―〇―一三二（人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則） 新旧対照表（人事院規則一七―〇 別表）

（傍線部分は改正部分）

組 織		職 員	
		改正後	改正前
外務省内部部局	農林水産省内部部局	<ul style="list-style-type: none"> 国際安全・治安対策協力室長 国際平和・安全保障協力室長 宇宙・海洋安全保障政策室長 新安全保障課題政策室長 国連制裁室長 経営体育成基盤整備推進室長 多面的機能支払推進室長 防災・減災対策室長 災害対策室長 	<ul style="list-style-type: none"> 国際安全・治安対策協力室長 国際平和協力室長 海上安全保障政策室長 宇宙・サイバー政策室長 国連制裁室長 経営体育成基盤整備推進室長 多面的機能支払推進室長 災害対策室長
備考		改正後	改正前
<p>1 この表の・・・組織に関する定めにより令和元年十一月三十日において設置されていた官職を占めている職員とする。</p>		<p>1 この表の・・・組織に関する定めにより令和元年八月三十一日において設置されていた官職を占めている職員とする。</p>	